

- (八代都市計画区域マスタープラン)
- 2 開催日時
平成15年8月30日(土曜日)午後1時30分から
 - 3 開催場所
熊本県八代地域振興局5階大会議室 八代市西片町1660
 - 4 対象市町
八代市
 - 5 公述の申出について
八代都市計画区域内に住所を有し、公聴会において意見を述べようとする者は、公述申出書(別記様式)に記入のうえ、来る8月25日までに、熊本県八代地域振興局土木部企画調査景観課(八代市西片町1660)に提出しなければならない。
公述申出書を提出した者は、公聴会において意見を述べることができる。ただし、意見の内容が今回の案件に関係がない場合は公述できない。また、同種の趣旨の意見を有する者が多数あるときは、公述人の数又は時間を制限することがある。この場合、その旨を本人に通知する。
公述人が陳述する際は、公述申出書の内容に準じて意見を述べるものとし、当該範囲を超えてはならない。
 - 6 傍聴について
傍聴希望者は、公聴会の開催予定時刻までに、開催会場において受付のうえ、会場に入ることができる。
入場は受付順とし、100人程度入場できる。
 - 7 開催の中止について
前記5の公述の申出がない場合には、開催を中止する。
 - 8 関係図書の縦覧期間
平成15年8月15日から平成15年8月29日まで
(土曜日、日曜日及び祝祭日の閉庁日を除く)
 - 9 関係図書の縦覧場所
熊本県土木部都市計画課
熊本県八代地域振興局土木部企画調査景観課
八代市建設部都市計画課
 - 10 公聴会に関する問い合わせ先
熊本県土木部都市計画課
熊本県八代地域振興局土木部企画調査景観課(電話0965-33-4182)
- 別記様式

公述申出書

私は、来る8月30日に開催される八代都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(八代都市計画区域マスタープラン)に関する公聴会で下記の趣旨の公述をしたいので申し出ます。

平成15年 月 日

熊本県知事 潮谷 義子 様

公述申出人 住所 (郵便番号)
氏名 印 (電話番号)
年齢
職業

意見の要旨及びその理由(別紙)

(注意)

- 1 公述申出書は、A4版(タテ約29.5cm×ヨコ約21cm)とし横書きとすること。
- 2 意見の要旨及びその理由は、A4版400字詰原稿用紙等1枚に簡潔に記載のこと。

熊本県公告第604の2号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成15年8月15日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオン八代ショッピングセンター
熊本県八代市沖町五番割3705番外61筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名
(1) 設置する者
九州ジャスコ株式会社